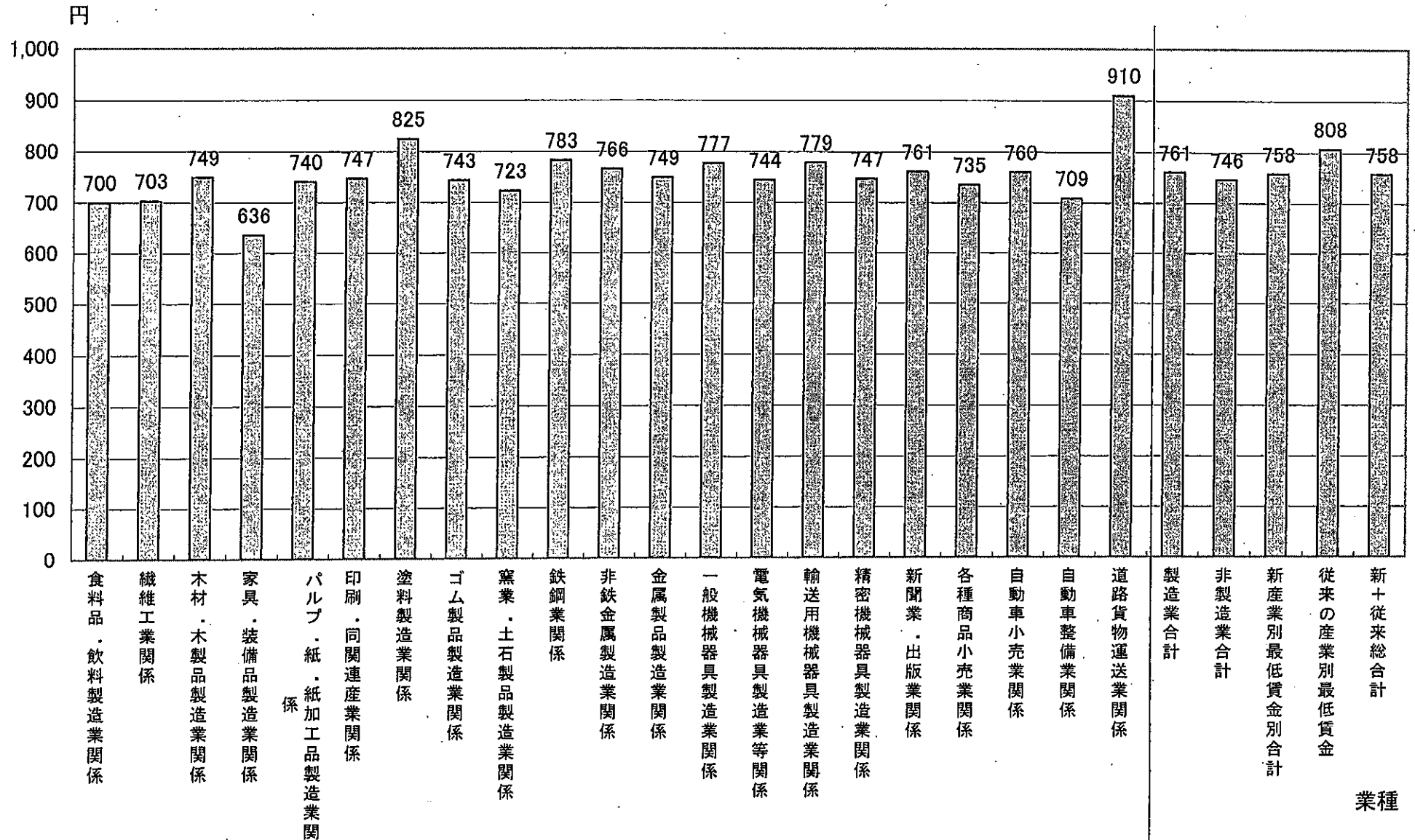


産業別最低賃金の業種別全国加重平均額(時間額)(平成17年3月現在)

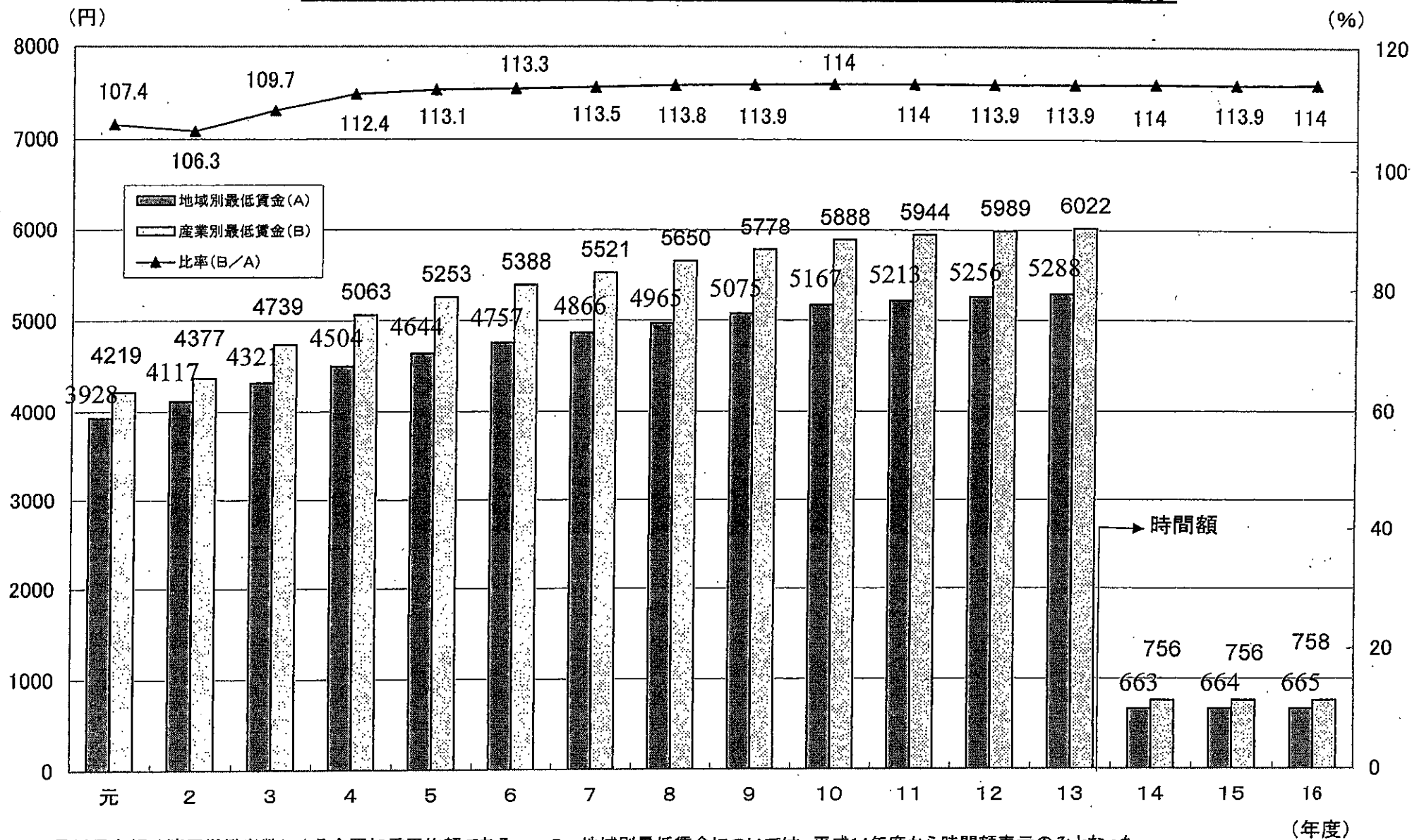


1 最低賃金額は適用労働者数による全国加重平均額である。

2 時間額表示の産業別最低賃金額の加重平均額には、日額のみしか設定していない産業別最低賃金は含んでいない。

加重平均額
(円)

産業別最低賃金額の地域別最低賃金額に対する比率の推移



- 1 最低賃金額は適用労働者数による全国加重平均額である。
- 2 地域別最低賃金については、平成14年度から時間額表示のみとなった。
- 3 時間額表示の産業別最低賃金額の加重平均額は、日額のみしか行っていない産業別最低賃金額は含んでいない。

産業別最低賃金の地域別最低賃金に対する比率分布(平成17年3月現在)

	合計	労働協約 ケース	公正競争 ケース	食料品・飲料		繊維工業		木材		家具		パルプ		印刷		塗料		ゴム製品		窯業		鉄鋼業		非鉄金属		金属製品		
105%未満	5	1	4	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
105%以上110%未満	45	9	36	0	3	0	8	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
110%以上115%未満	89	34	55	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	3	2	1	3	1	0	0
115%以上120%未満	90	37	53	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	13	5	2	2	1	3	0
120%以上	18	8	10	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	247	89	158	0	7	1	8	0	1	0	1	1	2	1	1	4	0	0	1	1	4	16	7	3	6	2	4	4

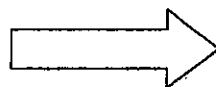
	一般機械		電気機械		輸送用機械		精密機械		小計(製造業)		新聞・出版		各種商品		百貨店		自動車小売		自動車整備		道路貨物		小計(非製造業)	
105%未満	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
105%以上110%未満	0	0	4	7	0	0	0	1	4	22	0	0	3	11	1	1	1	2	0	0	0	0	5	14
110%以上115%未満	0	7	13	7	1	7	1	4	23	34	0	2	3	7	2	4	6	8	0	0	0	0	11	21
115%以上120%未満	3	12	6	9	9	10	0	3	36	47	0	0	0	0	0	0	1	5	0	1	0	0	1	6
120%以上	2	3	0	0	3	4	0	0	7	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
合計	5	22	23	23	13	21	1	9	71	117	0	2	6	18	3	5	8	15	0	1	1	0	18	41

(注意)各産業ごとに左欄は労働協約ケース、右欄は公正競争ケースの件数。

産業別最低賃金の労働協約ケースと公正競争ケースの件数の推移

【平成6年度末】

合計250件	
労働協約ケース	公正競争ケース
53件(21%)	197件(79%)



【平成16年度末】

合計247件	
労働協約ケース	公正競争ケース
89件(36%)	158件(64%)

(注) 労働協約ケース：同種の基幹的労働者の1/2以上に最低賃金に関する労働協約が適用されており、協約締結当事者である労又は使の全部の合意による申出によるもの。

公正競争ケース：事業の公正競争を確保する観点からの必要性を理由とする場合であって、当該産業別最低賃金が適用される労又は使の全部又は一部を代表するものによる申出によるもの。

平成16年度産業別最低賃金額決定状況

平成17年3月 現在
(単位:円)

項目	食料品・飲料製造業関係			
都道府県名	日額	時間額		発効日
北海道	-	714		H16.12.1
千葉	-	767		H16.12.25
香川	-	737		H15.12.15
宮崎	-	634		H16.12.30
沖縄	-	648	畜産食料品製造業	H16.11.27
沖縄	-	656	糖類製造業	H16.12.1
沖縄	-	649	清涼飲料、酒類製造業	H16.11.20

項目	繊維工業関係			
都道府県名	日額	時間額		発効日
石川	-	693		H15.12.31
福井	-	695	化学繊維を含む	H16.12.24
岐阜	-	688		H15.12.21
愛知	-	722		H16.12.16
三重	-	711		H16.1.18
滋賀	-	695		H15.12.20
兵庫	-	733	繊維製品を含む	H16.12.1
徳島	-	652		H15.12.21
熊本	5,176	647	繊維製品を含む	H12.12.25

項目	造作材・合板・建築用組立材料製造業			
都道府県名	日額	時間額		発効日
徳島	-	749		H16.12.21

項目	家具製造業			
都道府県名	日額	時間額		発効日
山形	5,085	636		H10.3.4

項目	パルプ・紙・紙加工品製造業関係			
都道府県名	日額	時間額		発効日
富山	5,637	705		H7.11.24
静岡	5,952	744		H10.12.31
愛媛	-	737		H16.12.25

項目	印刷・同関連産業関係			
都道府県名	日額	時間額		発効日
長野	-	732		H15.12.31
京都	6,053	758		H15.1.3

項目	塗料製造業			
都道府県名	日額	時間額		発効日
栃木	-	797		H16.12.31
神奈川	-	825		H16.12.19
大阪	-	828		H16.10.31
兵庫	-	834		H16.12.1

項目	ゴム製品製造業			
都道府県名	日額	時間額		発効日
静岡	-	743		H16.12.11

項目	窯業・土石製品製造業関係			
都道府県名	日額	時間額		発効日
岐阜	5,708	714		H10.12.25
三重	-	736		H16.12.15
滋賀	-	774		H16.12.18
岡山	-	755		H16.12.10
佐賀	-	621		H16.1.3

項目	鉄鋼業関係			
都道府県名	日額	時間額		発効日
北海道	-	756		H16.12.1
青森	-	723		H16.12.21
岩手	5,714	715		H12.12.10
岩手	-	679	金属製品を含む	H16.12.12
宮城	-	725		H16.12.15
茨城	-	748		H16.12.31
群馬	-	754		H16.12.20
千葉	-	795		H16.12.25
東京	-	799		H16.12.31
神奈川	-	809		H16.11.28
富山	6,024	753		H10.12.26
愛知	-	807		H16.12.16
三重	5,907	739		H10.12.15
滋賀	-	775		H16.12.18
大阪	-	807		H16.11.30
兵庫	-	806		H16.12.1
和歌山	-	747		H16.12.30
島根	-	717		H16.12.21
岡山	-	763		H16.12.10
広島	-	772		H16.12.16
山口	-	753	非鉄金属を含む	H16.12.15
福岡	-	756		H16.12.10
大分	-	721		H16.12.25

項目		非鉄金属製造業関係			
都道府県名		日額	時間額		発効日
秋田	田	-	713		H16.12.18
福島	島	-	715		H16.12.1
埼玉	玉	-	779		H16.12.1
神奈川	奈川	-	780		H16.12.15
富山	山	6,156	770		H12.12.26
静岡	岡	-	768	鉄鋼を含む	H16.12.11
三重	重	-	756		H16.12.15
大阪	阪	-	774		H16.11.30
大分	分	-	714		H16.12.25

項目		金属製品製造業			
都道府県名		日額	時間額		発効日
富山	山	6,019	753		H12.12.22
石川	川	6,102	763	*1	H11.12.26
石川	川	5,406	676	*2	H5.12.26
三重	重	-	756		H16.12.15
京都	都	-	794		H16.12.22
広島	島	-	752		H16.12.31

項目		一般機械器具製造業			
都道府県名		日額	時間額		発効日
山形	形	-	704		H16.12.25
茨城	城	-	739	*3	H16.12.31
茨城	城	5,805	726	*4	H11.12.31
栃木	木	-	746		H16.12.31
群馬	馬	-	744		H16.12.20
千葉	葉	-	785		H16.12.25
東京	京	-	788		H16.12.31
神奈川	奈川	-	805		H16.12.9
富山	山	6,180	773		H14.1.25
石川	川	-	777	金属製品、電気機器を含む	H16.12.31
福井	井	-	745		H16.12.24
長野	野	-	759	輸送用機器を含む	H16.11.27
愛知	知	-	795		H16.12.16
三重	重	-	762		H15.12.15
滋賀	賀	-	774		H16.12.18
京都	都	-	796		H16.12.22
大阪	阪	-	799	金属製品、輸送用機器を含む	H16.10.31
兵庫	庫	-	796		H16.12.1
奈良	良	-	752		H16.12.25
島根	根	-	714		H16.12.21
岡山	山	-	748		H16.12.10
広島	島	-	753		H16.12.16
徳島	島	-	761		H16.12.21
香川	川	-	761		H16.12.15
愛媛	媛	-	753		H16.12.25
佐賀	賀	-	714		H16.12.19
長崎	崎	-	727		H16.12.24

項目		電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業関係			
都道府県名		日額	時間額		発効日
北海道	道	-	710		H16.12.1
青森	森	-	666		H16.12.21
岩手	手	-	661		H16.12.12
宮城	城	-	699		H16.12.15
秋田	田	-	674		H16.12.24
山形	形	-	691		H16.12.25
福島	島	-	676		H16.12.1
茨城	城	-	736	*5	H16.12.31
茨城	城	5,786	723		H11.12.31
栃木	木	-	747		H17.1.5
群馬	馬	-	742		H16.12.20
埼玉	玉	-	781		H16.12.1
千葉	葉	-	782		H16.12.25
東京	京	-	784	精密機器を含む	H16.12.31
神奈川	奈川	-	794		H16.12.8
新潟	潟	-	741		H16.12.17
富山	山	5,583	698		H15.3.22
石川	川	-	715		H16.12.31
福井	井	-	702		H16.12.24
山梨	梨	-	754		H16.12.1
長野	野	-	748	精密機器を含む	H16.11.27
岐阜	阜	-	738		H16.12.21
静岡	岡	-	751		H16.12.11
愛知	知	-	759		H16.12.16
三重	重	-	739		H16.12.15
滋賀	賀	-	757		H16.12.18
京都	都	-	781		H16.12.22
大阪	阪	-	776		H16.10.31
兵庫	庫	-	760		H16.12.1
奈良	良	-	752		H16.12.25
島根	取	-	708		H16.12.20
岡山	根	-	662		H16.12.21
広島	山	-	682		H16.12.10
山口	島	-	710		H16.12.16
徳島	口	-	691		H16.12.15
香川	島	-	713		H16.12.21
愛媛	川	-	713		H16.12.15
高知	媛	-	712		H16.12.25
福岡	知	-	704		H16.12.30
佐賀	岡	-	734		H16.12.10
長崎	賀	-	673		H16.12.12
熊本	崎	-	668		H16.12.25
大分	本	-	667		H16.12.20
宮崎	分	-	663		H16.12.25
鹿児島	崎	-	661		H16.12.31
鹿児島	島	-	661		H17.1.2

項目 都道府県名	輸送用機械器具製造業関係			発効日
	日額	時間額		
北海道	-	716	*6	H16.12.1
北海道	5,684	711	*7	H12.12.1
秋田	-	703		H16.12.30
山形	-	707		H16.12.25
福島	-	710		H16.12.1
栃木	-	747		H16.12.31
群馬	-	744	建設機械を含む	H16.12.20
埼玉	-	794		H16.12.1
東京	-	787		H16.12.31
神奈川	-	799	建設機械を含む	H16.12.19
富山	-	769		H16.3.7
石川	-	777		H16.12.31
山梨	-	760		H16.12.1
岐阜	-	775	自動車・同附属品	H16.12.21
岐阜	-	832	航空機・同附属品	H16.12.21
静岡	-	773	一般機械器具を含む	H16.12.11
愛知	-	803	建設機械を含む	H16.12.16
三重	-	777	建設機械を含む	H16.12.15
滋賀	-	775		H16.12.18
京都	-	794	建設機械を含む	H16.12.22
大阪	-	792		H16.12.9
兵庫	-	831		H16.12.1
岡山	-	715		H16.12.21
岡山	-	740	自動車・同附属品	H16.12.10
広島	-	764	船舶製造・修理業, 船用機関	H16.12.10
広島	-	739	自動車・同附属品	H16.12.16
山口	-	776	船舶製造・修理業, 船用機関	H16.12.16
香川	-	733		H16.12.15
愛媛	-	766		H16.12.15
福岡	-	764		H16.12.25
福岡	-	750		H16.12.10
長崎	-	741		H16.12.26
熊本	-	714		H16.12.20
大分	-	712		H16.12.25

項目 都道府県名	精密機械器具製造業関係			発効日
	日額	時間額		
岩手	-	664		H17.1.9
山形	5,070	634	電気機器を含む	H8.1.10
福島	-	704		H16.12.1
茨城	-	736		H16.12.31
栃木	-	746	電気機器を含む	H16.12.31
埼玉	-	788		H16.12.1
千葉	-	767		H16.12.25
愛知	-	752		H16.12.16
滋賀	-	763		H16.12.18
兵庫	-	764		H16.12.1

項目 都道府県名	新聞・出版業関係			発効日
	日額	時間額		
東京	-	785		H16.12.31
沖縄	-	688		H16.12.5

項目		各種商品小売業			
都道府県名		日額	時間額		発効日
青森	森	-	662		H16.12.21
岩手	手	-	676		H17.1.8
茨城	城	-	712		H16.12.31
栃木	木	-	727		H16.12.31
埼玉	玉	-	763		H16.12.1
千葉	葉	-	748		H16.12.25
東京	京	-	762		H16.12.31
新潟	潟	-	705		H16.12.12
福島	井	-	713		H16.12.24
長野	野	-	724		H16.12.31
静岡	岡	-	738		H16.12.11
愛知	知	-	750		H16.12.16
滋賀	賀	-	710		H16.12.18
京都	都	5,967	748		H16.1.11
大阪	阪	-	749		H16.11.30
兵庫	庫	-	741		H16.12.1
鳥取	取	-	681		H15.12.20
岡山	山	-	703		H16.12.10
広島	島	-	731		H16.12.16
愛媛	媛	-	668		H16.12.25
福岡	岡	-	710		H14.12.10
大分	分	-	654		H16.12.25
宮崎	崎	-	647		H16.12.25
沖縄	縄	-	638		H16.11.26

項目		自動車小売業関係			
都道府県名		日額	時間額		発効日
青森	森	-	700		H14.12.21
岩手	手	-	681		H16.12.12
宮城	城	-	704		H16.12.15
秋田	田	-	691		H16.12.22
福島	島	-	703		H16.12.1
埼玉	玉	-	792		H16.12.1
千葉	葉	-	777		H16.12.25
神奈川	奈川	-	799		H16.12.11
新潟	潟	-	738		H16.12.9
富山	山	-	739		H16.3.24
愛知	知	-	783		H16.12.16
京都	都	5,926	741		H9.12.21
京都	都	6,007	750	新車	H13.12.20
大阪	阪	-	786		H16.11.30
兵庫	庫	-	779		H16.12.1
奈良	良	-	752		H16.12.25
島根	根	-	688		H16.12.21
広島	島	-	737		H16.12.31
福岡	岡	-	750		H16.12.10
大分	分	-	677		H16.12.25
宮崎	崎	-	675		H16.12.26
鹿児島	島	-	666		H16.12.26
沖縄	縄	-	638		H16.12.2

項目		百貨店、総合スーパー			
都道府県名		日額	時間額		発効日
富山	山	5,726	716		H12.1.5
石川	川	-	738		H16.12.31
和歌山	山	-	721		H14.12.30
島根	根	-	684		H16.12.21
山口	口	-	693		H16.12.15
福岡	岡	-	711		H16.12.10
熊本	本	-	676		H15.12.20
鹿児島	島	-	649		H16.12.31

項目		自動車整備業関係			
都道府県名		日額	時間額		発効日
山形	形	-	709		H16.12.25

項目		一般貨物自動車運送業			
都道府県名		日額	時間額		発効日
高知	知	7,280	910		H10.12.30

- *1 洋食器・刃物・手道具・金物類・金属製材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ、木ねじ等又はその他の金属製品製造業
- *2 洋食器・刃物・手道具・金物類、建設用・建築用金属製品、金属プレス製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ、木ねじ等又はその他の金属製品製造業
- *3 建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(毛糸手編機械製造業(同附属品製造業を含む)を除く。)、包装・荷造機械製造業及び産業用ロボット製造業を除く
- *4 繊維機械製造業を除く
- *5 電球製造業、医療用電子応用装置製造業、一次電池(乾電池、湿電池)製造業、ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業、その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業及び音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業を除く
- *6 船舶製造・修理業(木造船製造・修理業及び木製漁船製造・修理業を除く。)又は船体ブロック製造業
- *7 網船製造・修理業、船体ブロック製造業、船艇製造・修理業

労働協約拡張方式の現状

	滋賀県塗料製造業 地域的最低賃金	広島県広島市・東広島市 塗料製造業地域的最低賃金
適用地域	滋賀県の区域	広島県広島市・東広島市の区域
申請代表団体	イサム塗料労働組合	日本ペイント労働組合
最低賃金額 日額(時間額)	6,640円(830円)	7,200円(960円)
改正発行年月日	12. 5. 10	10. 11. 5
適用使用者数 (当該労働協約の適用を受けている 使用者数)	6人 (4人)	3人 (2人)
適用労働者数 (当該労働協約の適用を受けている 労働者数)	360人 (239人)	149人 (134人)

最低賃金適用除外許可状況の推移

事項			平成14年			平成15年			平成16年		
			申 請 数 件 数	許 可		申 請 数 件 数	許 可		申 請 数 件 数	許 可	
				件 数	人 員		件 数	人 員		件 数	人 員
最低賃金法第8条第1号		精神の障害により著しく労働能力の低い者	(件) 3,442	(件) 3,404	(人) 3,408	(件) 3,454	(件) 3,324	(人) 3,324	(件) 3,375	(件) 3,318	(人) 3,318
		身体障害により著しく労働能力の低い者	189	184	184	277	268	268	258	243	243
最低賃金法第8条第2号		試の使用期間中の者	2	1	8	1	1	1	4	0	0
最低賃金法第8条第3号		能開法施行規則に基づく職業訓練を受ける者	48	47	285	34	32	50	16	16	25
第8条第4号	則第4条第2項第1号	所定労働時間の特に短い者	10	10	10	0	0	0	0	0	0
	則第4条第2項第2号	軽易な業務に従事する者	5	3	3	11	10	13	21	18	24
	則第4条第2項第3号	断続的な労働に従事する者	166	93	155	1,327	1,311	2,215	2,178	2,020	2,802
計			3,862	3,742	4,053	5,104	4,946	5,871	5,852	5,615	6,412

平成16年 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果について

区 事項	監督実施 事業場数	法第5条違反事業場数 ()内は監督実施事業場数に対する違反率				最低賃金 額未満の 労働者数 が監督実 施事業場 の全労働 者数にし める比率 (%)
		計	地域別最 低賃金 のみ適用 事業場で 地域別最 低賃金違 反があっ たもの	産業別最 低賃金適 用事業場 で産業別 最低賃金 違反があ ったもの (地域別最 低賃金違 反が併せ てあった ものを含 む)	産業別最 低賃金適 用事業場 で地域別 最低賃金 のみ違 反があっ たもの (注)	
合計	12,337	678 (5.5)	532 (4.3)	126 (1.0)	20 (0.2)	1.3
地域別最賃のみ適用事業場	10,147	532 (5.2)	532 (5.2)	-	-	1.2
新産業別最賃適用事業場	2,190	146 (6.7)	-	126 (5.8)	20 (0.9)	1.5
食料品・飲料製造業関係	16	0 (0.0)	-	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0
繊維工業関係	46	4 (8.7)	-	4 (8.7)	0 (0.0)	0.5
木材・木製品・家具・装備品製造業関係	1	0 (0.0)	-	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0
パルプ・紙・紙加工製造業関係	1	0 (0.0)	-	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0
出版・印刷・同関連産業関係	35	2 (5.7)	-	2 (5.7)	0 (0.0)	0.6
窯業・土石製品製造業関係	10	2 (20.0)	-	2 (20.0)	0 (0.0)	2.6
鉄鋼業関係	12	0 (0.0)	-	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0
非鉄金属製造業関係	8	0 (0.0)	-	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0
金属製品製造業関係	53	3 (5.7)	-	3 (5.7)	0 (0.0)	1.1
一般機械器具製造業関係	321	12 (3.7)	-	12 (3.7)	0 (0.0)	0.8
電気機械器具製造業関係	1,179	85 (7.2)	-	69 (5.9)	16 (1.4)	1.7
輸送用機械器具製造業関係	265	19 (7.2)	-	18 (6.8)	1 (0.4)	1.6
精密機械器具製造業関係	54	4 (7.4)	-	2 (3.7)	2 (3.7)	2.5
各種商品小売業関係	67	5 (7.5)	-	5 (7.5)	0 (0.0)	0.8
自動車小売業関係	89	4 (4.5)	-	4 (4.5)	0 (0.0)	0.5
その他	33	6 (18.2)	-	5 (15.2)	1 (3.0)	2.9

(注) 年齢、業務等の適用除外者について、地域別最低賃金違反があったもの

最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果の推移（平成7～16年、全国計）

事項別 年	法 違 反 の 状 況			最 賃 未 満 労 働 者 の 状 況		
	監 督 実 施 事 業 場 数	法第5条違反 事 業 場 数	違 反 率 (%)	監督実施事業場 の労働者数	最低賃金未満 労働者数	最低賃金 未満労働 者数の比 率 (%)
7	18,068	1,843	10.2	299,275	6,126	2.0
8	16,940	1,682	9.9	265,217	5,531	2.1
9	15,499	1,578	10.2	269,758	5,750	2.1
10	17,068	1,771	10.4	306,847	6,504	2.1
11	15,869	1,580	10.0	257,801	5,743	2.2
12	15,295	1,447	9.5	229,893	5,248	2.3
13	14,688	1,363	9.3	230,519	5,213	2.3
14	14,016	1,283	9.2	204,208	4,363	2.1
15	13,080	860	6.6	197,402	2,723	1.4
16	12,337	678	5.5	178,757	2,321	1.3

(注) 各年とも1～12月の間の結果である。